

町政

Togo Town News

ニュース

町政の最新ニュースをお届けします！

● 今月の納税など ●

・町県民税（普通徴収）（1期・全期）

税金は町政運営の大切な原資です。
納期限内に忘れず納付しましょう。

納期限は7月1日(月)です。

納税には口座振替が便利です。

● まちの人口と世帯 ●

2019年4月30日現在

人口 43,831人 (- 2)
男 22,098人 (+14)
女 21,733人 (-16)
世帯数 17,543世帯 (+18)

() 内は対前月比

議長に水川淳氏

令和元年第1回臨時会が5月9日(木)に1日間の会期で開かれました。新しい議長に水川淳氏、副議長に加藤宏明氏が選ばれ、常任委員会などの所属が決まりました。



水川淳議長

▼**主な経歴** 平成19年から4期連続当選。副議長、経済建設委員長、議会運営委員長などを歴任。



加藤宏明副議長

▼**主な経歴** 平成23年から3期連続当選。総務経済委員長、文教民生副委員長などを歴任。

各常任委員会などの人事

(◎は正、○は副、敬称略)

◎**総務経済委員会**

◎**文教民生委員会**

役場の代表電話番号

0561(38)3111

◎石橋直季 ○若園ひでこ

▼**広報広聴委員会**

◎國府田さとみ ○石橋直季

▼**議会運営委員会**

◎菱川和英 ○加藤達雄

▼**政治倫理審査会**

◎近藤鑛治 ○加藤啓二

▼**監査委員** 加藤啓二

▼**問合せ** 議会事務局 ☎0561(56)0754

選挙結果

2019年4月21日(日) 執行の東郷町議会議員選挙の結果は次のとおりです。投票率は47・27%でした。

(東郷町選挙管理委員会発表)

高木佳子(公・新)	1,265票
石橋直季(無・現)	1,264票
國府田さとみ(立・現)	1,162票
近藤鑛治(無・現)	1,037票
水川淳(無・現)	894票
中野勝宏(無・新)	879票
加藤達雄(無・現)	869票
若園秀子(無・現)	830票
門原武志(共・現)	806票
加藤宏明(無・現)	726票
山下茂(諸・新)	670票
山田達郎(無・元)	647票
加藤啓二(無・現)	610票
熊田彰夫(無・新)	572票

セントラル開発ニュース

交通規制のお知らせ

右図の箇所において、6月中旬から道路の通行形態が変更になります。

①和合・春木線を北進する車線を切り換えます。

なお、南進する車線は、現在のままです。

②①に合わせて伊勢木10号線も仮設道路に切り換えます。

なお、現在は左折しかできませんが右折可能になります。

道路工事にあたり、ご迷惑をおかけしておりますが、引き続きご理解とご協力をお願いします。

■**問い合わせ** セントラル開発課 ☎0561(56)0748



菱川和英(無・元)	490票
比嘉浩治(無・新)	464票
若松孝行(無・現)	463票
柘植裕美子(無・新)	458票
小島三幸(無・元)	368票
熊澤博之(共・新)	355票
石井ゆみ(無・現)	305票
山口洋子(無・元)	269票
高橋道則(無・新)	200票
黒田隆行(無・新)	181票

緊急地震速報の 訓練放送

国が、全国瞬時警報システム(J・A・LERT)を利用して、

町内でも、防災行政無線スピーカー(町内30カ所)から訓練放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。

▼訓練日時 6月18日(火)午前10時ごろ

▼放送内容 「(チャイム)『緊急地震速報、大地震です。これは訓練です』※3回繰り返します(チャイム)」

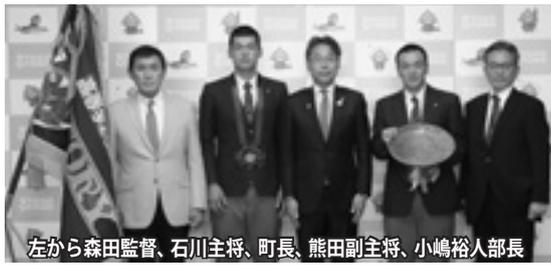
▼問い合わせ 安全安心課 ☎0561(56)0719

春の選抜優勝の 東邦高校が表敬訪問

第91回選抜高校野球大会で優勝した東邦高等学校野球部の森田泰弘監督らが5月13日、町長を表敬訪問しました。本町諸輪地内に同校野球部の練習グラウンドがある縁で、同大会決勝戦は役場庁舎ロビーでパブリックビューイングを行い、多くの町民が応援しました。

森田監督は、「優勝の報告に來られてとてもうれしい。春夏連覇し、優勝旗を2本持つて報告に來ます」と話しました。

投打で活躍した石川昂弥主将は「春夏連覇を目指して頑張ります」、4番打者を務めた熊田任洋副主将は「令和最初の優勝を目指して頑張りたい」と次の目標に目を向けていました。



左から森田監督、石川主将、町長、熊田副主将、小嶋裕人部長

役場の代表電話番号

0561(38)3111

児童手当の現況届

問い合わせ 子育て応援課 ☎ 0561(56)0736

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するために提出していただくものです。

対象となる受給者には、6月初旬に必要な書類を送付しますので、ご提出ください。



提出期限 6月28日(金)
※提出がない場合、6月分以降の手当が支給されません。

申請に必要なもの
《全受給者共通》

- ①児童手当・特例給付現況届
- ②受給者の保険証の写し
- ③印鑑(必要箇所を押印)

《単身赴任などで児童と別居している人》

・児童手当監護・生計同一申立書
※離婚協議中などによる別居の場合は、手当を受給できません。

※留学中、離婚協議中、未成年後見人や父母指定者になっている場合などは、別途書類が必要です。子育て応援課までご相談ください。

月額の手当額(児童1人あたりの金額)

		所得制限限度額未満の場合	所得制限限度額以上の場合
		3歳未満	1万5,000円
3歳～小学生	第1・2子	1万円	
	第3子以降	1万5,000円	
中学生		1万円	

所得制限限度額表(参考)

扶養親族などの数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833万3,000円
1人	660万円	875万6,000円
2人	698万円	917万8,000円
3人	736万円	960万円

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる場合の限度額(所得額

ベース)は、当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

※扶養親族数が4人以上の場合の所得制限限度額(所得額ベース)は、4人目から1人につき38万円(扶養親族などが老人控除対象配偶者または老人扶養親族の場合は44万円)を加算した額。

定期支払い日 原則6月、10月、2月の各月10日(10日が金融機関休業日の場合は直前の営業日)

※支払い通知書は、発送しません。

その他

①受給者は保護者のうち、原則所得の高い人になります。現在の受給者と相違がある場合は、受給者変更の手続きが必要です。子育て応援課までご相談ください。

②現況届を郵送で提出する場合は、必ず切手を貼って投函してください。